かすみがうら市議会文教厚生委員会会議録

令和８年８月１９日　午後　１時２８分　開　議

出　席　委　員

委員長	櫻井健一
副委員長	井出有史
委員	佐藤文雄
委員	櫻井繁行
委員	小倉　博
委員	久松公生

欠　席　委　員

委員	服部栄一

委　員　外　議　員

なし

出　席　説　明　者

保健福祉部長	羽成英明
教育部長	斎藤隆男
社会福祉課企画監	渡邉有美
介護長寿課長	谷中博文
健康増進課長	豊﨑良憲
学校教育課長	由波大樹
生涯学習課長	鈴木　薫

出　席　書　記　名

議会総務課係長	鈴木利広

議　事　日　程

令和８年８月１９日（水曜日）午後　１時２８分　開　議

１．開　　会
２．事　　件
（１）　かすみがうら市障害者計画を基本とする第８期障害福祉計画及び第４期障害児福祉計画の策定に係る中間報告について
（２）　高齢者福祉計画・第１０期介護保険事業計画策定に係る中間報告について
（３）　第２次健康かすみがうら２１の策定に係る中間報告について
（４）　下稲吉中学校の給食室整備について
（５）　部活動地域展開について
（６）　かすみがうら市防災会議委員の推薦について
（７）　かすみがうら市国民保護協議会委員の推薦について
（８）　かすみがうら市地域福祉計画策定委員会の委員の推薦について
（９）　その他
３．閉　　会

開　議　　午後　１時２８分

○櫻井健一委員長

お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は６名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから文教厚生委員会を開きます。

次に、書記を指名します。

議会総務課、鈴木係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、本日の日程事項に入ります。

初めに、かすみがうら市障害者計画を基本とする第８期障害福祉計画及び第４期障害児福祉計画の策定に係る中間報告についてを議題といたします。

説明を求めます。

○保健福祉部長（羽成英明君）

本日は、どうもよろしくお願いいたします。

保健福祉部では、令和７年度、８年度に策定を予定している計画につきまして、令和７年11月６日の文教厚生委員会でアンケートの調査についてご説明をさせていただきました。

今般は、令和６年、本年度６月までに策定委員会を開催しておりますので、その中間の報告ということでさせていただきます。

議題といたしましては３点ございますが、まず今、議題に上がっております障害者計画等の中間報告について、渡邉企画監から説明をさせていただきます。

○櫻井健一委員長

それでは、説明を求めます。

○社会福祉課企画監（渡邉有美君）

社会福祉課、渡邉です。よろしくお願いいたします。

私から、事件（１）かすみがうら市障害者計画を基本とする第８期障害福祉計画及び第４期障害児福祉計画の策定に係る中間報告について、資料を基にご説明させていただきます。

まず、第１章　計画策定にあたって。計画の概要です。

１、計画策定の主旨は、国及び県の基本方針との整合性を図るとともに、本市の現状や課題、障害のある人やその家族、関係機関・団体などの意見を踏まえ、必要な障害福祉サービス等の見込量やその確保方策を定め、計画的かつ効果的に障害福祉施策を推進することを目的としております。

２、計画の位置づけは、障害者総合支援法第88条に基づき障害福祉計画を、児童福祉法第33条20第１項に基づき障害児福祉計画を策定いたします。

資料２ページをご覧ください。

３、計画の期間は、３年を１期として見直しをしておりますので、今回は令和９年度を初年度とし、令和11年度を目標年度とした計画を策定いたします。

４、計画の対象は、障害者基本法の定義にのっとり、身体障害者、知的障害者、精神障害（発達障害を含む）者、障害児等の対象者といたします。

資料３ページをご覧ください。

５、基本指針の見直しにおけるポイントは、そちらに記載してあります16項目になります。

６、計画の策定体制と市民意見の反映。

策定委員につきましては、資料４ページにありますように、市民代表、障害者団体及び関係機関等の役員、役職員、学識経験者、民生委員児童委員等により18名で構成し、委員長をつくば国際大学医療保健学部臨床検査学科山本教授に、副委員長をかすみがうら市手をつなぐ育成会根目沢会長にお願いしております。

資料５ページをご覧ください。

第２章　障害のある人を取り巻く現状、（１）障害者数の推移です。

身体障害者手帳、障害別の令和７年度実績は、視覚障害が74人、聴覚・言語・平衡障害が115人、肢体不自由565人、内部障害581人です。年齢別に見ると、各年度で18歳以上が97％とほとんどを占めています。

等級別に見ると、各年度で１級が最も多く、令和７年度は483人となっております。

資料６ページ、療育手帳交付者は、程度別に見ると、令和７年度末現在でＣが180人と最も多くなっております。

精神障害者保健福祉手帳の交付者数を等級別に見ると、令和７年度末現在、２級が224人と最も多くなっております。

資料７ページをご覧ください。

サービス利用実績です。訓練等に関する給付では、共同生活援助と就労継続支援Ｂ型の実績が延びております。

介護に関する給付では、生活介護の実績が伸びております。

資料８ページをご覧ください。

障害児通所に関する給付では、放課後等デイサービスの実績が伸びております。

資料９ページから16ページは、現在の計画の進捗状況になります。

９ページは、訪問によるサービスになります。

10ページは、通所による日中活動サービスになります。

11ページは、就労に向けてのサービスです。

12ページは、一時的な入所によるサービスです。

13ページは、住み、日常生活を営むことを支援するサービスです。

15ページ、16ページは障害児に対するサービスで、児童発達支援サービスが伸びている状況にあります。

最後に、資料17ページ、今回の計画策定のスケジュールを提示しております。

第１回目の策定委員会は６月18日に開催し、これらのスケジュールとただいまご説明した内容を委員の皆さんにお伝えしているところです。

今後は、４月に実施しました該当者のアンケート結果、７月に実施しました当事者家族及び策定委員が所属する障害福祉事業所への聞き取り内容等を提示しながら課題を整理し、計画の素案を策定していきます。

パブリックコメントにて市民の意見を募って、計画に反映させる予定でおります。

最後に、本日説明しております内容につきましては、来週25日に開催されます全員協議会でも報告を予定しております。

私の説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○櫻井健一委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○櫻井繁行委員

課長から今の３年を１期としてという話、新しく今の時代に合わせて計画を見直すということなんでしょうけれども、ページ数ちょっと忘れましたけれども、16項目に対して見直しを行うというお話があったと思うんですけれども、すみませんが一番大事、３ページですか、今出していただいていますけれども、第８期なのか第４期なのかちょっとその辺が把握僕していませんけれども、この16項目においての見直しというのは、どういったところでこういうものが取り上げられてきたのか。

また、新しく見直しが生じるようなことがあったのか、通例、慣例としてこの16項目を見直しているのか、その辺のところをご説明いただいてもよろしいですか。

○社会福祉課企画監（渡邉有美君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

今回策定するものが第８期の障害福祉計画と第４期の障害児福祉計画になるんですけれども、前回が今、計画を実行しているところが第７期の障害福祉計画と第３期の障害児福祉計画、その中でも14項目の基本方針のポイントがありまして、そこから新しくなっているところあたりですと、16項目あるうちの９番の高次機能障害に対する支援ですとか、10番の人口減少地域におけるサービスの維持・確保、あとは12の住宅セーフティネット制度との連携、13番の地域差の是正と指定の在り方、15番のスポーツ・増進活動による社会参加の促進、16番、災害時における障害福祉サービスの提供の確保というところが新規で含まれてきているところなんですけれども、その辺を、アンケート今、回収させて、４月にアンケートを実施しまして、今、回収の内容の中身を見させていただいたりですとか、先ほどもお話しさせていただきましたが、実際の障害がある方や家族の方、あとは事業所で働いている方のお話を聞きながら、ここの内容のところの見直しに沿った形でサービス量ですとか、あとは新規で計画していかなきゃいけないものを、今から課題を捻出しながら、一緒に委員と共に考えていくところではあります。

その中でも、成果目標みたいなのを国から課されているところですとか、サービスの量とかにも国全体として基準みたいなものがあって、そこに当てはめてはいくんですけれども、地域性、独自としてこ

こをこのぐらいの量でいいかなとか、ちょっとここは上乗せしたほうがいいかなというところを具体的に今からちょっと話し合っていくところなので、まだ今、即答でどういうふうな状況だというところがお答えできないところなので、そこは随時また報告しながらと思っているところです。

○櫻井繁行委員

分かりました。第７期、第３期というものが現状あって、新しくまた、また３年間新しく計画をする第８期、第４期の中でも新たにこの16項目をしっかり、現状に合わせた形で委員会のほうでもんでいただけるということだと思うんですが。

確かにこの16番目なんかは特に、熊本県で大きな地震があったり、千葉県でも豪雨があったりだとかという中で、かすみがうら市も大して被害はなかったといっても台風上陸があったりとかという中で、施設の関係者の方と以前僕お話ししたときに、福祉避難所というのがやっぱり、かすみがうら市のこの、例えば何か行政側の補助というか、そういったものが非常に乏しいというような状況を以前お聞きをして、全て僕は把握をしていないですけれども、その辺のところもこの計画の中で。せっかく16番目に災害時における障害福祉サービス提供の確保というところでは、やっぱり福祉避難所というところも大事になってくると思うので、そういったところも少し考えていただけるといいなと思ったんですけれども、いかがですか。

○社会福祉課企画監（渡邉有美君）

ご質問にお答えいたします。ご意見ありがとうございます。

こちらのほう、特にその16のところは今、そちらのほうすごく大事なことだなとは思ってはいるところですので、こちらのほうでも行政としてどうしていくか、みんなで考えていけたらとは思っています。それぞれの事業所だったりですとか、当事者の方も委員の中には入っているような状況になりますので、そちらのほうも実際市民としてどういうことができるのかとか、そういうのもいろいろ考えながら計画の中に。すぐに、計画を盛り込んだからすぐに実行できるということではないとは思うんですけれども、計画を３年間で１回見直しながら、また次に結びつけられるような計画にしていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○櫻井繁行委員

ぜひ、寄り添うようなてこ入れができればいいと思いますので、よろしくお願いします。

あと、もう１点だけ続けてお聞きしちゃいますけれども、５ページだったのかな、障害者数の推移がありましたよね。これは、課長のご説明だと18歳以上の方が大半だというお話があったと思います。

年度ごとに見ると微増のような形になっていますけれども、この少子高齢化の時代の中で、障害者の方は多少微増というふうに捉えると、担当課としてはこういう状況をどういうふうに捉えているのか。また、どういった形でこの微増というような現状にかすみがうら市にあるのか。これが近隣市町村の自治体としての状況がそういうふうになっているのか、そういったところを捉えていればお伺いしたいんですけれども。

○櫻井健一委員長

大丈夫ですか。

○社会福祉課企画監（渡邉有美君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

障害者の方がちょっと増えているということでは、現状、高齢化が進んでいるところで、障害手帳を取る方が高齢化によって身体機能の低下で障害手帳になる方が増えてきていたりするところと、あとはこちらも課題ではあるところなんですけれども、人工肛門とかストーマとか、そういうがんの２人の１

人と言われる時代になってきて、そういうところでのストーマをつける方が出てきたりですとか、あとはここも予防を重視していくことが必要になってくるなというところが、人工透析のあたりも、人工透析ですと障害手帳１級に該当する方がほとんどでして、その辺を先ほど私のほうで等級別で１級が一番多いという話をさせていただいたところなんですけれども、その辺が課題ではあります。

ただ、障害だけではできない部分もあるので、いろんな健康増進とか、いろいろなところともタイアップしながら、連携取りながらいろんな市民の方の健康管理から障害になったときの対応まで考えていければなというところでは思っているところです。

以上になります。

○櫻井繁行委員

ケース・バイ・ケースでいろいろあると思いますし、がんになる方も３人に１人から２人に１人の時代でしょうから、そういったことも要因かなと思いますし、そうすると恐らくここことダブルスタンダードじゃないですけれども、健康寿命をいかに伸ばしていくかというところも両立して、課長おっしゃるように必要なところでしょうから、やっぱり足腰が元気で健康で、いつまでも長生きしていただけるという高齢者の方が増えることが、福祉関係とか医療を考えても一番いいことですから、そういったところもちょっと総体的にいろいろ考えなきゃいけないと思いますので、その辺のところもしっかり捉えて今後取り組んでいただければと思います。よろしくお願いします。

○櫻井健一委員長

ほかにございますか。

○佐藤文雄委員

このアンケートは、いつ取られているんですか。

○社会福祉課企画監（渡邉有美君）

アンケートのほうは、３月末に配付させていただいているところになりまして、実施自体は４月１日から４月30日ということで、４月に実施をしております。

今回、はがきを送付させていただいて、ウェブのほうでの誘導、ＱＲコードでの誘導をさせていただいているのと、あと希望者については紙のアンケートのほうも送付しているような状況です。1,500人の対象者に配付しておりまして……

［「1,500人」と呼ぶ者あり］

○社会福祉課企画監（渡邉有美君）

はい。配付数、回収数ですね、回収数のほうは380通で回収率が25.3％のような状況になっております。

解析については今しているところです。また９月１日に第２回目の策定委員会も行われる予定なので、そこで提示しながらと思っているところでございます。

以上になります。

○佐藤文雄委員

1,500人ね。

○社会福祉課企画監（渡邉有美君）

はい、そうです。

○佐藤文雄委員

それで、それはいわゆる障害者手帳を持っている方及びその家族が対象ということですよね。これ1,500人、380人だけど、これは前年とか前期とか、こういう状況から見るとどうですか、推移は。

○社会福祉課企画監（渡邉有美君）

今のご質問にお答えさせていただきます。

前回の計画の状況です。同じように配付数については1,500通配付しているところなんですけれども、回収数につきましては前回が713通で回収率が47.5％ということだったので、前回よりもちょっと回収率は少なくなっているような現状であります。

それもあったところもあるので、アンケートだけではなくて、今回ヒアリング、事業所ですとか当事者の方のヒアリングも加えて、より身近なところの課題整理ができればというところで取り組んでいるところでございます。

以上です。

○佐藤文雄委員

ヒアリングは、前回はやらなかったんですか。

○社会福祉課企画監（渡邉有美君）

ご質問にお答えいたします。

前回はヒアリングのほうは実施しておりませんで、アンケートのみの調査となっております。

○佐藤文雄委員

そういう意味では、ヒアリングを行ったというのが一番大きい理由になっているのかなと思いますけれども、そういう要求をしっかりと受け止めるということが大事だなと思いますけれども、そのヒアリングのほうは社会福祉課のほう、担当のほうでまとめていらっしゃるんですか。

○社会福祉課企画監（渡邉有美君）

お答えいたします。

全事業所をヒアリングは実施はしていないですけれども、委員のいるところの障害福祉の事業者のヒアリングですとか、あとは先ほど言った当事者の方のヒアリングをさせていただいているところです。

○佐藤文雄委員

これしろがね苑とかメロディハウスとか、こういう名称あるでしょう、この名称のところはヒアリングはしたんでしょう。

○社会福祉課企画監（渡邉有美君）

お答えいたします。

こちらの名簿を出させていただいているところの、今、委員がお話しされたしろがね苑とかメロディハウス、一行会と手をつなぐ育成会、新和会のほうにヒアリングをさせていただいているような状況です。

○佐藤文雄委員

このいわゆる名簿、役職の名簿の18人の中にいろいろ施設の方がいらっしゃるんですけれども、その施設の方はここのところを重複しているというか、入っているということ、ですかね。そうですね。

○社会福祉課企画監（渡邉有美君）

そのとおりでございます。

○佐藤文雄委員

それから、介護のほうと障害というのは非常にダブるところがあるんだよね。障害持っていたのが今度は介護に行って、認定がゼロだったのが１割になったり、介護保険ということになったりするので、そういう介護のほうとの関係についてはどのように調整していますか。

○社会福祉課企画監（渡邉有美君）

ご質問にお答えいたします。

委員の中で、４ページの12番、13番なんですけれども。

12番、４ページ今、開きまして、ナンバーの12、13の方、委員のサンシャインつくばですとか、あとはプルミエールひたち野というところで介護保険の施設の方にも加わっていただきながら、そこの意見をいただいて、計画の中にも反映できればなとは思っているところです。

○佐藤文雄委員

それに今度は放課後デイサービスなんかも書いていますよね。これは学校教育課とも関係があると思うんだけれども、学校教育課との関係ではどういうふうな形で共通的な認識でデータとしてまとめているんですか。まとめようとしているのかだな。

○社会福祉課企画監（渡邉有美君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

庁内連携のほうで課題、各課にもこちらの計画を作成するに当たっては、現計画についても進捗状況ですとか、今後どうしていくというような意見聴取して、庁内連携によってその辺も計画の中に反映していけると思っております。

○櫻井健一委員長

ほかにございませんか。

○井出有史副委員長

委員長職を交代いたします。

○櫻井健一委員

先ほど災害時における障害福祉サービスの提供とありましたが、災害時の個別の避難計画みたいなところと関連するのかなと思うんですけれども、なかなかそれが進んでいないような状況が見られると思うんです。そこに対して何か施策といいますか、この先の打開策が見えないと、提供といってもそこまでたどり着けないで終ってしまうのかなと感じるんですけれども、その件についてちょっと教えていただけますか。

○保健福祉部長（羽成英明君）

今言われた個別計画については、今、社会福祉課の中で個別計画の策定のつくり方というんですか、今現状やる方がいらっしゃいまして、これからどうやって個別計画策定のものをやっていくかということで、通知をしたり、あと個別に優先順位を決めながら個別に訪問をしたりして、優先順位の高い人から個別に作成をしていくというふうなことでやっておりますので、あとは今後全体で地域福祉計画というのがこの上位計画にあるんですけれども、これも今年度と来年度でつくる予定になっておりますので、その中でも連携を図りながらやっていくということが明記されていますので、そういった中で整理していこうかなと考えているところです。

○櫻井健一委員

優先順位と個別での訪問、また民生委員からの情報などいろいろなものが集約して、連携してというところだと、何かうち任せになっちゃってなかなか進まないというのが一番まずいと思いますので、その点はすごく以前から気になっていますので、ぜひ一丸となって早くできるように。それで、１件でも多くその情報を知ったとしても、また新しく変わってしまうと思うんです。そういったところを踏まえて、何かカバーができるようなことをきちっと進めていってもらいたいと思いますので、ご対応よろしくお願いします。

○保健福祉部長（羽成英明君）

注意して進めていきたいと思います。

○櫻井健一委員長
　委員長職を戻します。
　ほかにご質問等ございますか。
○櫻井繁行委員
　さっき質問したところだったんですけれども、３ページかな、見直しの16項目の話の関連なんですけれども、策定委員会の中でも結構ここは重点的に協議されていくことになると思うので、フローチャートでいうと12月の中旬には最終案ができて、最終的には僕たちのほうにも報告があるんでしょうけれども、最終的にこの16項目に対して７期、３期の状況が８期、４期になったときにどういうふうに変わってきたのかというようなことが何か分かるような資料、その12月なのか１月なのか、そのときで構いませんので、ぜひ資料として見せていただければ僕たちも参考になるのでお願いしたいと思いますが、いかがですか。
○保健福祉部長（羽成英明君）
　今のご意見なんですけれども、逆に言えば７期と３期のものと８期と４期のものなんですけれども、対比表みたいな形でよろしいでしょうか。
○櫻井健一委員長
　暫時休憩します。　　［午後　１時５７分］
○櫻井健一委員長
　会議を再開いたします。　［午後　１時５８分］
○保健福祉部長（羽成英明君）
　今の内容につきましては、策定していく中で進めて、議論をして、どういった形になるかとか示せる部分については明確に示していきたいと思っています。
○佐藤文雄委員
　障害者の作業所、これはどこに入っているんですか。
○櫻井健一委員長
　暫時休憩します。　　［午後　１時５９分］
○櫻井健一委員長
　会議を再開いたします。　［午後　１時５９分］
○社会福祉課企画監（渡邉有美君）
　ただいまのご質問にお答えいたします。
　現時点で、今、かすみがうら市のほうに作業所というものがございませんので、委員の中に、作業所の役職の方は委員のメンバーにはなってございません。
　ただ、以前、社会福祉協議会のほうに作業所があったということで、10番の社会福祉協議会の課長補佐のほうが委員の一人となっておりますので、その辺の経験値も含めながらご意見等はいただけると思っております。
　以上です。
○佐藤文雄委員
　旧あじさい館の館内にその障害者の方の作業所があったような気がしたものかだから。あれはどういう中身だったのかは、分かっていれば教えていただけますか。
○社会福祉課企画監（渡邉有美君）
　今のご質問にお答えいたします。

地域生活支援センターというところの生活支援というような内容で、生活リズムだとか、自分で生活するに当たっての支援を作業を通しながら訓練していたところがこの旧あじさい館ですとか、旧あじさい館がなくなってからウエルネスプラザのほうに移行してやったりとかというところが、今はちょっと閉鎖しているような状況でございます。

○佐藤文雄委員

それは、作業所という性格のものじゃないと。つまり、自立支援という中身のものだということですか。分かりました。

○櫻井健一委員長

ほかにご質問等ございませんか。

○久松公生委員

もう一つだけちょっとお伺いします。

８ページで、先ほどちょっとちらっと説明あったと思うんですが、放課後デイサービスのところの人数が、人の人数が相談支援も含めて伸びているんですけれども、これはその場所が増えたというのも一緒にそれがそういう値になっているのか、ちょっと説明お願いします。

○社会福祉課企画監（渡邉有美君）

放課後等デイサービスの給付のほうが伸びているというところに関しましては、授業の終了後、学校の休業日とかも生活の能力の訓練とか、あとは社会との交流を支援するサービスのほうで、こちらのほう、やはり共働き世帯のほうが増えているという現状もありまして、やはりそういう放課後等デイサービスにお願いするという方が増えているというような現状になります。

○久松公生委員

その預ける場所の箇所も増えているんですか。それとも既存の箇所で利用者が増えているという、どちらに、どう解釈すればいいんですか。

○社会福祉課企画監（渡邉有美君）

かすみがうら市内の事業所のほうはちょっと減っているような状況でありまして、市外、かすみがうら市外のほうでは増加しているような傾向が現状であります。

○久松公生委員

今のご説明なんですけれども、ちょっとその要因というか、それはやっぱり共働きの関係で場所が近いとか何とかが近いとか、そういったのも関係してくるのかなと思うんです。ちょっとどういうふうに分析しているというか、分かればお願いします。

○社会福祉課企画監（渡邉有美君）

ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

やはり特別支援学校の近隣に増えているような現状になります。

以上になります。

○櫻井健一委員長

ほかにご質問等ございませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○櫻井健一委員長

それでは、質問等ないようですので、本件は終結いたします。

ここで部署の交代をお願いいたします。

暫時休憩いたします。　　［午後　２時０４分］

○櫻井健一委員長

会議を再開いたします。　［午後　２時０５分］

次に、高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定に係る中間報告についてを議題といたします。

説明を求めます。

○保健福祉部長（羽成英明君）

説明につきましては、介護長寿課、谷中課長から説明いたします。

○介護長寿課長（谷中博文君）

それでは､高齢者福祉計画･第10期介護保険事業計画の中間報告についてご説明させていただきます。

本日は、６月に実施させていただきました第１回策定委員会での報告内容となります。議会から選出していただいている議員の皆様におかれましては、内容が重複したものとなりますので、ご了承ください。

今回ご説明したい点は２点でございます。一つは策定委員会の会議報告でございまして、もう一つは会議の計画の導入の内容でございます。

まず、策定委員会の概要でございますが、委員につきましては別紙のとおりでございます。

６月24日には、全員ご出席いただきまして第１回の策定委員会を開催させていただいております。委員長、副委員長につきましては、太田委員と高野委員を選出いただいております。

続きまして、国の基本方針及び策定スケジュールについて説明させていただいております。こちらの内容につきましては、後ほど改めて詳細をご説明させていただきます。

続きまして、今回の策定、計画の策定に当たりましてアンケートを実施させていただいております。現在６種のアンケートを実施させていただいておりまして、認知症に関するものとサービスの事業者の意向調査の２つのアンケートにつきましては、現在集計中となっております。

それぞれの調査目的と狙いにつきましては、記載させていただいているとおりでございまして、具体的な調査内容と結果につきましては、大分にわたりますことから、参考として別紙のとおりご提示させていただいておりますので、後ほど可能な範囲でお読み取りいただけると幸いでございます。

本日は、今回アンケートの結果が特徴的な点について、幾つか若干説明させていただきたいと思います。

まず、現時点で、今回実施いたしました各調査から見えてきた課題は介護予防、家族介護の点と介護人材の３点でございます。

まず１点目でございますが、介護予防の日常生活ニーズ調査におきまして高齢者が各種活動に参加したいかという項目でアンケートを取らせていただいたものでございます。「ぜひ参加したい」と「参加してもよい」という方を合わせまして51.3％ではございますが、一方で「参加したくない」という方も40.9％となっております。

また、各種活動の運営に参加したいかという項目がございまして、こちらにつきましては「参加したくない」というのが62.4％となっておりまして、介護予防の観点からは非常に憂慮すべき点でございました。

続きまして、２点目でございますが、在宅介護実態調査におきまして、ほぼ毎日介護していると回答をいただいている家族も50.2％と半数を超えております。また、仕事と介護を両立できると回答した割合も、「続けていくのはやや難しい」と「続けていくのはかなり難しい」というのを合わせますと61.5％となっておりまして、働きながら介護を続けることの難しさというものが一層深刻になっております。

続きまして、３点目でございますが、介護人材の実態調査でございまして、市内の介護の職員数は

98.1％と前年度よりも僅かに減少しております。また、通所系サービスにおかれましても87.9％に減少しておりまして、いずれも離職者のほうが採用者数を上回っている状況となっております。

また、他の市町村からの人材の割合というのは86.7％を占めておりまして、他業種からの介護分野へ入ってくる人材というのも３名になっております。

これらの点からすると、人材が増えにくい構造となっておりまして、介護人材の確保は依然として厳しい状況にあると考えられます。

また、これらのアンケート調査の結果を踏まえまして、策定委員会でのご意見としましては、施設アンケートの回収率の向上の工夫が必要であるですとか、今回の調査結果を十分反映した計画とすべきといった点のご意見を賜っているところでございます。

こちらの回収率の向上につきましては、６月時点で実施中でありましたアンケートにつきまして、調査期間を延長する対応を取らせていただいておりまして、全般的な調査結果についてもさらに総合的な分析を行い、計画へ反映させていただくこととしております。

また、今後の予定でございますが、第２回の策定委員会を10月から11月をめどに開催を予定しております。内容につきましては、サービスの見込量と計画の素案をご審議いただくことを想定しております。その後、パブリックコメントを実施し、最終的な計画案を決定していただきたいと考えております。

なお、こちらのスケジュールにつきましては、国からの指針の、通知の状況ですとか内容によってスケジュールの変更も想定されるところでございますので、現時点では確定したものではございませんので、ご了承願います。

続きまして、後ほどご説明させていただくとさせていただきました、今回の導入箇所について、策定の、計画の策定の内容について若干ご説明させていただきます。

まず、計画策定の背景と目的でございます。

我が国では、少子化と人口減少が進む中で、高齢者は今後ますます、高齢化もますます進行してまいります。令和７年度のいわゆる2025年には団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となり、医療や介護の需要がさらに高まることが見込まれている状況でございます。

また、その先の令和22年、2040年には、団塊世代のジュニア世代が高齢期を迎える一方で、介護を支える現役世代は大きく減少すると予想されている状況でございます。

このような人口構造の変化を見据えまして、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制を整えるとともに、介護保険制度を将来にわたって持続可能なものとしていくことがこれまで以上に重要となっている状況でございます。

本市におきましても、令和６年３月に策定いたしました第９期の計画を基本としながらも、人口動向や地域の課題を踏まえながら、新たな第10期の計画、介護保険計画を策定してまいります。

今回の計画におきましては、介護保険の持続可能性を確保するとともに、高齢者福祉政策を総合的に推進し、地域共生社会の実現を目指してまいります。

続きまして、２番目の計画の位置づけでございます。

本計画は、老人福祉法に基づく老人福祉計画と介護保険法に基づく介護事業計画を一体的に策定するものでございます。本市の地域福祉計画を上位計画といたしまして、先ほど説明があった障害者や、あるいは子どもの施策をはじめとする保健福祉分野の各種計画との整合性を図りながら策定を進めてまいります。

続きまして、３番目の計画期間でございます。

介護保険事業の計画は、介護保険法により３年を１期として策定することが義務づけられておりまし

て、第10期の対象期間は令和９年から令和11年までの３年間となっております。
計画の策定に当たりましては、３年間を見るだけではなく、先ほどご説明させていただいた年限であります2040年頃の人口構造も見据えた中長期的な視点を持って検討を進めてまいります。
続きまして、国が示す現段階の第10期の基本計画のイメージでございます。
現在、国において基本指針の検討が進められておりますが、その中で大きく３つの柱が示されているところでございます。
１点目は、介護サービスの基盤の計画的な整備でございます。地域の人口動態や介護ニーズを的確に把握し2040年を見据えたサービス提供の体制の検討することや、人口減少などそれぞれの地域の実情に合わせたサービス基盤を整備することが求められているところでございます。本市におきましても、こうした状況を踏まえたサービスの提供の在り方について検討を踏まえていくことを検討しております。
２点目は、地域ケアシステムの深化でございます。介護予防と日常生活支援の総合事業や、身寄りのない高齢者の支援、認知症施策の推進など介護、医療、福祉が連携しながら高齢者を地域全体で支える体制づくりが求められている状況でございますので、本市でも地域包括支援センターを中心にこれらの連携をさらに進めていくことを考えております。
３点目は、介護人材の確保と生産性の向上でございます。介護の人材不足というのは、先ほどのアンケートでも明らかになっており、本市でも同じ課題を持っておりまして、介護現場におきましてもＩＣＴですとか介護ロボットなどのテクノロジーの活用による業務の効率化や職場環境の改善、人材確保に向けた取組というのが求められている状況でございます。
今後、これらの基本方針を踏まえながら、本市の実情に応じた施策というのを、計画に反映していくことが求められている状況でございます。
最後に、今後の策定スケジュールでございますが、こちらにつきましては先ほどご説明させていただいたものと重複してしまいますので、省略させていただきます。
説明につきましては以上となります。
なお、本日の説明内容につきましては、来週8月25日の全員協議会でも同じ内容をご説明させていただくことを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。
以上でございます。
○櫻井健一委員長
以上で説明が終わりました。
ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。
○櫻井繁行委員
2040年問題というか、団塊の世代ジュニアということの、僕はもうまさにそこに入ってくるんですけれども、長期的な計画も非常に大事だなと、課長もおっしゃいましたけれども、中長期というのは非常に大切なことだと思ったんですけれども、まずこのアンケート、ニーズ調査と在宅介護の実態調査と行っているじゃないですか。説明の中でこの期間もう少し延ばしてというお話があったんですけれども、何かそれは回収率を上げるためなのか、どういったところが経緯としてあるのかなとまずお伺いしたいんですけれども、いかがですか。
○介護長寿課長（谷中博文君）
櫻井繁行委員のおっしゃるとおりでございまして、やはり回収率というのは非常にあまり思わしくない状況でございましたので、策定委員会でのご意見を踏まえまして、期間を延ばして、さらに回収率を高めるような工夫をさせていただいております。

○櫻井繁行委員

ちょっとそこを出していただいても大丈夫ですか。何ページでしょうか。

［「２ページ。主な意見」と呼ぶ者あり］

○櫻井繁行委員

２つに分かれているんですね。１ページか。

回収率見ると、ニーズ調査が63.3％、在宅介護の実態調査は58.3％と、何か決して低くないような感じがしているんですけれども、これはやはり３年前に比べると少なくて、もう少し伸ばしていきたいというようなお答えになるんですか。

○介護長寿課長（谷中博文君）

ご指摘いただいた点というのは、介護のアンケートの回収率のところがやや少ないのではないかというようなご指摘を踏まえたものでございまして、例えばでございますが、介護人材の実態調査というのは回収率が35.5％、あと居所変更実態調査というのは36％でございましたので、それらの点がいわゆる低いのではないかというご指摘を踏まえまして、その後に実施予定をさせていただいておりました認知症に関するアンケートなどについては、調査期間を延ばさせていただいて、回収率の向上に努めさせていただいたというところでございます。

○櫻井繁行委員

そうすると、佐藤委員も今教えてくれたけれども２ページというか、そこのところと、いろいろなアンケートを種類として取られていて、こちらのニーズ調査と介護の実態調査のほうはもう集計結果としてアンケートはもう閉じられていて、今、課長がおっしゃったようなところは引き続きこの、ページがちょっと、介護人材の実態調査と住所地実態調査というのかな、ここのところの調査だけは引き続き、回収率がよくないから延ばしてやっていきますよというようなお答えになるんですか。ちょっとそこらへん総合的に少し教えてもらえると。資料で初めて見たので申し訳ないんですが。

○介護長寿課長（谷中博文君）

６月に策定委員会を実施した段階ですと、介護人材実態調査と居所変更実態調査が既に２月で一旦終わっておりますので、こちらはちょっと低いのではないかというご指摘がございました。

６月時点で認知症の施策に関する調査というのはまだ調査中でございましたので、そちらの分につきまして若干調査期間を延ばさせていただいて、認知症の施策に関する調査のほうは、回収率を高めるような努力をさせていただいております。

その結果、延ばしていないものと比べると、認知症の施策については若干回収率が高まる結果になっていると考えております。

○櫻井繁行委員

分かりました。認知症の施策に関する調査を延ばしていって、そこの回収率を高めていきたいと。様々な工夫をされて回収率を上げているんでしょうが、そこは聞くのをやめておきます。

そこで少しお聞きしたいんですけれども、このニーズ調査というところのアンケートを取られているところは、たしかこれは65歳以上の方1,200名を無作為抽出なので、というところが、資料は違うけれども１ページでありますけれども、在宅介護実態調査というところに関しては525件の配付、これも無作為抽出なんでしょうけれども、これでヤングケアラーなんかのところの要因というか、今、学校教育課長が教育委員会のタブレットでもちろん行っていますけれども、その辺のところを、実態が把握できるようなところとか、連携というか、そういったところというのはあるんですか。

○介護長寿課長（谷中博文君）

本市としましても、ヤングケアラーの問題というのは非常に多くの場面で課題となっておることは承知しておりまして、介護長寿課としましても、独自のアンケートとしてヤングケアラーの実態というのをアンケート調査させていただき検討させていただいたところではございますが、ちょっと残念ながら国のほうのある程度アンケート項目というのが決められておりまして、今回の調査の中ではそういったヤングケアラーの側面というのは、実態まではちょっと把握し切れなかったという現状でございます。

○櫻井繁行委員

それは国のほう、厚生労働省なのか分からないですけれども、そういった項目を増やすことはタブーというような国としての考えがあるので､そこに自治体としては準ずるしかないということなんですか。

○介護長寿課長（谷中博文君）

櫻井繁行委員のおっしゃるとおりでございます。

○櫻井繁行委員

なかなか難しい問題ですよね。分かりました。一旦そこでまた見させていただきます。

○櫻井健一委員長

ほかにご質問等ございませんか。

○佐藤文雄委員

私、委員になっているんですが、６月24日の会議録はもうできていますか。

○介護長寿課長（谷中博文君）

作成済みでございます。

○佐藤文雄委員

それはどれを見ればいいのか。公表しているのか。

○介護長寿課長（谷中博文君）

現状公表させていただいておりませんけれども、次回の策定委員会の際にお示しのほうさせていただければと考えております。

○佐藤文雄委員

じゃ、あとで資料で請求します。いいです。

○櫻井健一委員長

ほかにご質問等ございませんか。

○櫻井繁行委員

この10期計画を迎えるに当たって、先ほどちょっとお聞きをしていたんですけれども、３年に１回の取組、更新ということで、特に重点的に取り組んでいくみたいなところ資料ございましたよね。そこのところを少しかみ砕いてご説明をいただけるとなと思ったんですけれども、お願いいたします。ページどこでしたっけ。

○介護長寿課長（谷中博文君）

現段階でございますけれども、国のほうで示されている今回の第10期計画の指針に盛り込むことというのが、求められているテーマというのが３点ございまして、１点目というのが介護サービスの基盤の計画的な整備ということで、こちらにつきましては、１点目をざっくばらんにもう少しかみ砕いてお話のほうさせていただきますと、2040年という期間的な問題と、あとは地域の格差というのが非常に出ております。やはり都会のほうが介護事業所が多くございますし、やはりこういったところの山間部というのは介護サービスの展開というのは人口に対して行き届かない部分というのがあるかと思います。そういった状況に応じた介護サービスというのが提供していくべきだというようなことの内容が１点目で

ございます。
　また、２点目というのが地域ケアシステムの深化ということで、こちらにつきましては、いろいろな課題というのが非常に多くあるところではございますが、身寄りのない高齢者ですとか認知症の施策、あるいは介護と医療と福祉の連携といった点が非常に課題となっております。それらを地域として支えていく仕組みというのはより一層連携を深めていく必要があるという内容でございまして、本市の場合も同じでございますが、地域包括支援センターというのが介護の施策を展開していく上でキーとなる機関でございますので、そちらの連携と、あとは機能を強化していくといった点。これまで委託している状況ではございますけれども、役割もさらに求められているところでございます。
　また、３点目というのが介護人材の確保というところで、これはなかなか市独自では難しいところではございますけれども、夜の状況とか、例えば人材が不足しているといいますか、で見守りをしていくようなところを機械に任せるとか、そういったこともＩＣＴを活用したものですとか、あるいは職場環境もっとよくする、例えば休憩、これまで24時間の中で12時間、８時間の３つのサイクルにするとか、これまでの介護現場というのは過酷な環境であったといったところから、これは例示ではありますが、そういった環境を変えようと、ある程度の支援を次の10期のときにはより一層求められているという内容かと認識しております。
○櫻井繁行委員
　介護人材不足は、もちろん策定委員会の中には当事者の方がいらっしゃるので、深刻だと思うので、少しでもそういったところが改善されるような、行政としてどれだけてこ入れできるかというところもあるし、財源もあることなんでしょうけれども、本当に深刻な問題だと思いますから、しっかり計画が絵に描いた餅にならないように、３年に１回の大切な計画でしょうから、してほしいと思いますし、課長おっしゃるように地域間によってサービスの状況が変わるというのも確かにそのとおりだなと思ったので、もちろんここは重点的に国のほうから下りてきている見直しのポイントなんでしょうけれども、かすみがうらとしての現状、独自性ということも多分浮き彫りにアンケート等でなるでしょうから、その辺のところも、文教厚生委員会から委員長と佐藤委員も出ていただいているので安心はしていますけれども、しっかり捉えて進めていただきたいというふうに思います。
　それと、最後にもう１点だけ聞くのは、やっぱり地域間でもちろん、現状と問題点というのは多少変わってくると思うんですけれども、例えばこの県南地区において近隣市町村とのこういったところの現状とか課題とか、そういったところを情報共有して、何回も協議をするような場とか、そういったことというのはあるのか。なければやるべきだと思うんですけれども、そういったところというのはどのようにお考えですか。
○介護長寿課長（谷中博文君）
　地域間での市をまたいだ連携といいますのは、連携会議というのがございまして、市をまたいだ人との連携、在宅医療連携会議です。そちらがございまして、市をまたいだ方が多く集まりいただいて、それぞれのご意見を賜る場として機能させていただいております。
　また、今後の策定に際しましては、皆様のご意見などを伺いまして、策定の中に、計画の中に盛り込んでいきたいと思います。よろしくお願いします。
○櫻井健一委員長
　ほかにご質問等ございませんか。
［「なし」と呼ぶ者あり］
○櫻井健一委員長

それでは、ご質問等ないようですので、本件を終結いたします。
ここで部署の交代をお願いいたします。
暫時休憩いたします。　　［午後　２時３４分］
○櫻井健一委員長
会議を再開いたします。　［午後　２時３７分］
次に、第２次かすみがうら健康21の策定に係る中間報告についてを議題といたします。
説明を求めます。
○保健福祉部長（羽成英明君）
説明につきましては、健康増進課、豊﨑課長から説明をいたします。
○健康増進課長（豊﨑良憲君）
それでは、健康増進課が所管しています第２次健康かすみがうら21の策定に係る中間報告について説明させていただきます。
まず、趣旨になります。
これまで､健康増進法に基づく健康増進計画等を柱とした健康かすみがうら21を平成29年度に作成し、施策に取り組んできたところでございます。このたび、本計画が令和８年度をもって期間満了となることから、本計画を更新し、第２次健康かすみがうら21、計画期間令和９年から令和18年までとして改定するものです。
計画の位置づけですが、下に健康保険法の抜粋を記載させていただいております。法第８条第２項に基づき、市町村が住民の健康増進に関する施策について定める市町村健康増進計画に位置づけられているものです。上位計画の第３次健康日本21及び第４次健康いばらき21の理念や基本方針を踏まえながら計画の作成に当たっております。
また、本計画は本市まちづくりの基本的な方向性を示すかすみがうら市総合計画における分野別計画として、「健康でおもいやりをもって暮らせるまちづくり」を基本理念としてございます。
計画の基礎となる住民の意見については、前年度にアンケート調査を行っております。
資料の１をお願いいたします。
サンプル数は1,542件、対象者は幼児、２年生、５年生、８年生、高校生、成人を対象に行ってございます。回収率は、幼児で29.5%、２年生34.4%、５年生64.8%、８年生81.5%、高校生60.8%、成人54.2%となっており、性別は男性が40.9%、女性が59.1%、それぞれの内訳は右の表のとおりになってございます。そのほかに、中学校区を区分項目として設けてございます。
資料として、一部集計したグラフのご説明をさせていただきます。掲載しているグラフは、全ての対象者に聞いた質問になってございます。
健康意識については、「健康」、「まあ健康」と答えた方が90%近くの87.2%、運動している方でも週に二、三回以上は体を動かしているというような内容になってございます。
ただし、年代別に見ると差が生じており、成人だけで見ると50%を下回っている状態になってございます。
資料は戻りまして、資料戻りまして裏のページになります、次のページになります。
計画の期間ですが、令和９年から令和18年度の10年間になります。また、令和13年度に中間報告を行なう予定としてございます。
計画の構成案になります。
基本理念については、先ほど申し上げましたが、市総合計画の目標に沿い、「健康でおもいやりをも

って暮らせるまちづくり」とし、個人の行動、健康状態の改善に加え、個人を取り巻く社会環境整備やその推進を通じ健康寿命の延伸、健康格差の縮小を目指すといったＱＯＬの向上を軸に政策に当っております。

基本的柱としては、健康づくりの推進、こちらは健康増進計画です。また食育の推進、食育推進計画、歯と口腔の健康づくり推進、歯科口腔推進計画、健康な睡眠の推進、睡眠推進計画、健康な母子の推進、こちらは母子保健計画になります。こちら５つの基本的な柱となってございます。

ここで、第１次健康かすみがうら21まで盛り込んでいた心の健康づくりの推進については、かすみがうら市自殺対策計画として令和２年度から単独計画が策定されていることから、今回の策定に当たり本計画から除くこととなってございます。

今後の予定につきましては、資料の２のスケジュールをご覧ください。

上の段、計画策定委員会ですが、本計画の策定に当たり策定委員会を設けてございます。５月ですが、５月13日に第１回の会議を開催してございます。２回目は、来月９月頃に新計画の素案について予定してございます。11月までには、委員会の意見等を反映した計画案を目標としてございます。年末までにパブリックコメントを行い、成果を反映し、年度内に公表を予定してございます。

以上で説明を終ります。

○櫻井健一委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○櫻井繁行委員

これアンケートについては幼児まで対象にされているじゃないですか。なおかつ、幼児に対しては保護者が答えるような形になっていますけれども、これというのはやはりそこまで対象者を引き下げる必要がやはりあるんですか。

○健康増進課長（豊﨑良憲君）

今回、計画の柱として健康な母子の推進の母子保健計画が入っていますので、そちらの子どもの健康を意識した内容になっております。

○櫻井繁行委員

分かりました。

そのほうが、このままアンケート行っちゃうと２年生、５年生、８年生というのは基本的に小学生、中学生の児童生徒になると思うんですけれども、回収率が非常に２年生に至ってはよくないような感じがしているんですけれども、これも何か要因あるんですか。

○健康増進課長（豊﨑良憲君）

このときの回収率についてどういった都合にあったのか、ちょっと正直なところ把握はしていないんですが、こちらは学校に直接依頼をかけて、ウェブでアンケートを取っています。自宅に帰ってウェブでアンケートという形になるので、自宅にパソコン等、もしかしたらない、なかった世帯なのかなという想像はできるんですが、家に持ち帰っての回答になりますので。

○櫻井繁行委員

まさにこんなの本末転倒で、タブレットを活用すればいいだけの話なのかなと思うんです。それがどういう形になっているのかは分からないですけれども、やはりその横の連携が非常に薄い気がするんですけれども、できればやはりこの８年生なんかを見ると81.5％という形で上がっているんですから、小学生、中学生に関してはやはり義務教育の範疇なので、タブレットを活用して何かしらの形で、10年に

一度の大切な調査なんでしょうから、もっともっと吸い上げる必要があったんじゃないのかなと思うんですけれども、何か聞いていると投げているだけで実態は把握していませんみたいな、ちょっと絵に描いた餅になっていないかなと思ったんですけれども、いかがですか。

○健康増進課長（豊﨑良憲君）

大変申し訳ありません。そのように努めればよかったと考えているところなんですが、このアンケートの取り方になりますが、幼児と２年生に関しては子どもへの質問ではなくて、直接な質問ではなくて、保護者のほうに回答してもらうようになっています。なので、どうしても自宅に持ち帰って回答という形になります。

また、この保護者においても成人の部で参加していただいたところでございます。

○櫻井繁行委員

そうすると、保護者がダブっているので成人のほう答えてこっち答えないみたいな、その辺が把握はしていないですけれども、基本的に考えると、やっぱりアンケートの取り方がちゃんと見直さないと、10年に一度の、もちろん５年に一度、見直しがあるんでしょうけれども、何かお粗末な気がするんですけれども、その点いかがですか。

○健康増進課長（豊﨑良憲君）

そちらにつきましては反省するとともに、次回の計画の策定のときに気をつけて進めたいと思います。

○櫻井繁行委員

なかなかそのアンケートの取り方に関してもあれかもしれませんけれども、結局数字でこういうふうに出てくることですから、いろんな現場の事情等はあってもですけれども、やはり回収率を上げるような環境を整える必要があると思いますので、保護者が対応してアンケートを取ることも大事でしょうけれども、そういったところの回収の仕方は変えていっていただきたいなというふうに思います。

あと、今日はこういう、この計画がずっと福祉部局のほう続いていますけれども、例えばこの、部長にお聞きしたいんですけれども、３年を１期にするとか10年を１期にするというこの、今回３つ担当部局に分かれて出ていますけれども、こういったところというのは何か取り決めとか決まり事があったりしているんですか。

○保健福祉部長（羽成英明君）

先ほどご説明した中で、障害者計画と介護保険計画は３年という、国のほうの決まりであってやっていますし、こちらの健康増進計画の部分についても、国のほうで10年とか、国では12年とかというスパンで立っている計画ですので、特段うちのほうで特別に長くしたとかそういったことはなくて、法律に基づいた位置づけの計画となっているところでございます。

○櫻井繁行委員

ちょっとこの第２次健康かすみがうら21という、そもそもこの計画があることを度忘れしておりまして、第２次で10年前につくったものが新しくなるんだなというような感覚なんですけれども、結局のところこの市の総合計画が上位法であるというお話、課長からありましたけれども、「健康でおもいやりをもって暮らせるまちづくり」を、この第２次健康かすみがうら21を策定することによって考えていくというようなことになってくるんですか。いかがですか。

○健康増進課長（豊﨑良憲君）

こちらは、総合計画のほうで第３章施策の展開の基本目標４の中でこの基本理念、「健康でおもいやりをもって暮らせるまちづくり」として示させてもらっているんですが、そちらに対しての分野別の計画というふうに考えてございます。詳細な計画というもの。

○櫻井繁行委員
　その詳細の計画がこの５本の柱ということですか。
○健康増進課長（豊﨑良憲君）
　そのように考えていただいて結構かと思います。
　健康増進法第７条に基づく、国民の健康の増進の総合的な推進を図るために基本的な指示に基づくものでございまして、食生活、運動、飲酒、喫煙、歯の健康保持その他の生活習慣に係る正しい知識の普及に関する事項を計画として定めるというふうに考えてございます。
○櫻井繁行委員
　分かりました。
○櫻井健一委員長
　ほかにご質問等ございませんか。
　暫時休憩いたします。　　［午後　２時５３分］
○櫻井健一委員長
　会議を再開いたします。　［午後　２時５６分］
　委員長をちょっと代わっていただいて。
○井出有史副委員長
　委員長職を交代いたします。
○櫻井健一委員
　説明の中で、自殺の分野が切り離されたということですが、その分野との連携とか、あとは考え方がどう変わったので切り離したとか、大切なところだと思いますので、関連性ご説明いただきたいと思います。
○健康増進課長（豊﨑良憲君）
　委員のおっしゃるとおり、自殺対策計画は10年前まではこちらの健康かすみがうら21のほうに含まれてございました。これを10年前は自殺計画、その部分がなかったことで計画をつくった経過があるんですが、その後、国が推進すべく自殺対策の指針である自殺総合対策大綱が示されたことで、それに沿う形で単独でつくるようになった経過がございます。令和２年度から５年間第１期目がありまして、令和、今現在は２期目となっておりまして、令和６年度から令和10年までの計画になってございます。
○櫻井健一委員
　国のほうの指針でそうなったということでございますが、この健康かすみがうら21との関連性は、完全に切り離したという解釈なのかというのをちょっと教えていただきたいと思います。
○健康増進課長（豊﨑良憲君）
　そのように考えてございます。
○櫻井健一委員長
　暫時休憩いたします。　　［午後　２時５８分］
○櫻井健一委員長
　会議を再開いたします。　［午後　３時０２分］
○井出有史副委員長
　委員長職を交代いたします。
○櫻井健一委員
　切り離したということなんですが、アンケート調査の中に自殺に関する、心のケアに関するような項

目が残っておりますが、ここに関してはどう解釈すればよろしいでしょうか。
○健康増進課長（豊﨑良憲君）
委員ご指摘のとおり、アンケート調査の中、成人の部でのアンケート調査の心の健康づくりに関することについてお伺いいたしますという項目がございます。そちらの問50から55までの内容になりますが、こちらの内容については第１次計画の評価に、評価を確認するために参考資料、参考として問いたものでございます。こちらの内容につきましては、次の自殺対策計画が令和10年度までの計画となっていますので、そちらのほうに反映したいと考えてございます。
○櫻井健一委員
こちらのアンケートを自殺対策計画のほうに反映するということで理解いたしましたので、委員長職を戻します。
○櫻井健一委員長
ほかに質問等はございませんでしょうか。
［「なし」と呼ぶ者あり］
○櫻井健一委員長
それでは、ご質問等ないようですので、本件を終結いたします。
ここで部署の交代をお願いいたします。
暫時休憩いたします。　［午後　３時０３分］
○櫻井健一委員長
会議を再開いたします。　［午後　３時０８分］
次に、下稲吉中学校の給食室整備についてを議題といたします。
説明を求めます。
○教育部長（斎藤隆男君）
お忙しい中、時間を取っていただいてありがとうございます。
本日は、下稲吉中学校の給食室整備につきまして、設計等々が進んできたことから、その概要について説明させていただきたいと思います。
詳細な説明につきましては、学校教育課長より説明いたします。
○学校教育課長（由波大樹君）
それでは、下稲吉中学校の給食室整備ということで、私のほうからご説明をさせていただきます。
まず、１番の計画概要についてでございます。
令和７年11月５日に契約しました設計業務委託につきましては、本年の８月末をもって設計業務が完了することから、今回金額等が固まってまいりましたので、中学校の給食室について下記のとおり増改築工事を実施したいと考えております。
まず、工事計画でございます。既存の給食室を改修しつつ、不足する部分を増築する内容となります。既存部分につきましては、ＲＣの平家建て144平方メートル、増築部分につきましてはＲＣ造平家建て36.68平方メートルとＳ造、鉄骨造になりますけれども、平家建ての64.80平方メートルが増築部分ということでございます。
続きまして、事業費でございます。こちらはまだ入札前ということもございますので、予算ベースによる金額となります。
総工事費が２億8000万円、内訳としまして、建築費が１億4560万円、機械については8400万円、電気が5040万円ということで、こちらについては９月末の入札がございますので、そちらに公告をかけたい

なと考えております。
　また、こちらの内容は分割による発注を予定してございます。
　別添えにしました備品購入費でございます。7568万円ということで、こちら厨房機器の購入になりますけれども、この※１というところの下ですね、表のところ、表の下を見ていただきたいんですけれども、財産の取得の案件ということになりますので、今回の定例会の議案として上程してまいります。
　ただ、本議案につきましては明日が入札日ということで、その当初の定例会の議案として提出するいとまがなかったということもございますので､最終日､９月25日に提出を予定したいと考えております。
　続いて２番、工事期間中の給食についてでございます。
　工事期間及び運用準備期間につきましては、下記のとおり調理を分担し、下稲吉中学校に配送することにより給食の提供を継続したいと思います。
　霞ヶ浦北小につきましては、ご飯と食器洗浄ということで550食を予定しています。霞ヶ浦中学校、千代田義務教育学校につきましては副食・汁物を調理しまして､550食分の半分ずつを調理する内容となります。
　今後の事業スケジュールについてでございます。
　まず、工事につきましては９月松を発注と考えておりまして、来年の５月末までの工期を考えて、８か月の工期を考えてございます。
　備品購入費につきましては、やはりこれは議決案件ということで、議決をいただいた後に速やかに発注しまして、５月末までの工期ということで予定をしてございます。
　続いて、運営でございますが、こちらはケータリングによる運送を行う予定でございまして、既にこちらの内容については運送業者に発注をかけておりまして、土浦通運が請け負ってございます。今回、もう既に試走を行っておりまして、９月からスムーズに移行できるように準備を進めているところで、こちらについては来年の７月の夏休みに入る前まで行う予定でございます。
　その後、いろいろ運営の準備等もございますので、８月末まで準備を行いまして、９月から提供を開始したいなというふうに考えてございます。
　続いて、資料２ページになります。裏面になります。２ページになります。
　こちらは、下稲吉中学校給食室の改修計画図ということでございます。
　上の部分の図面については、現在の既存の厨房施設、給食室ということでございます。こちらについては建築年が昭和55年ということで、既に45年以上が経過しているということで、こちらは汚染作業区域及び非汚染作業区域の区分けがそもそもないということ、またそもそもその作業スペースが非常に狭いということ、さらには調理機器の老朽化による不具合が発生しているということ、また調理員用のトイレも実際設置していないというところ、また空調関係の設備等も大分古くて不十分であるというような、環境的には劣悪な環境ではあるというところでございまして、今回の増築改修工事を行いまして新たにするものでございます。
　その新たにする図面としまして、この下に計画図が掲載してございます。今回増築する部分としましては、図面のこの赤い点線の部分、こちらが増築する部分となります。こちら、図面右側の増築部分につきましてはＲＣ造ということで、鉄筋コンクリート造りの増築を予定してございます。また、この前にある赤い点線の部分、下のほうは、ここはちょうど学校との、校舎との続きの部分になりますので、当初ここは囲う予定はなかったんですけれども、今回事業費がある程度、予算内に収まったということもありますので、ここも囲って増築をすると。ここに関しては鉄骨造で増築したいと考えております。
　今回、この増築を行うことによりまして、汚染区域及び非汚染区域を明確に区分分けをできるという

こと、また調理機器を新たに更新するということ、各作業所に手洗いなども設置します。さらには調理員専用のトイレも配置します。また、建物、排水、空調、換気等の改修も行いますので、新たな施設に生まれ変わるということになります。

今回の工事で環境改善が図れるということで、来年の９月から新たな給食が、安心安全な給食が提供できるように工事を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、私の説明とさせていただきます。

○櫻井健一委員長

それでは、説明が終わりましたので、ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○櫻井繁行委員

この増築の部分に関して課長からご説明あったこのＲＣ、鉄筋コンクリートと鉄骨というふうな区分けになっていますけれども、これはやはり予算的な問題なんですか。何かその設計委託の段階で意図みたいなのがあったんですか。

○学校教育課長（由波大樹君）

今回、このもともと既存の建物の横にこの増築分はＲＣとなっておりますが、これはやはりもともと既存の建物がＲＣということなので、連続して増築する部分はＲＣのほうがいいだろうということで、もともとＲＣで動かしていました。

この図面の下の部分、新たに増築をプラスしたところは、もともと囲う予定はなかったんですけれども、今回予算枠で大体３億2000万円を確保しておりましたので、その枠内に収まるのであれば、一応保健所からの指導もあって、囲ったほうがいいだろうという意見もいただいていましたので、そこは予算の関係上鉄骨で、壁に関してはコンクリート板を設置して囲うような形でやれるということの判断にいたりましたので、あえてここは鉄筋コンクリート造りじゃなくて鉄骨造りでも大丈夫だろうという判断でそのような形で増築をした経緯がございます。

○櫻井繁行委員

確認ですけれども、改めて、ＲＣよりも鉄骨のほうが工事的には安価でいけるということですよね。

○学校教育課長（由波大樹君）

おっしゃるとおりで、この下の増築部分に関しては安価なところでいけると。

ただ、この右側の空きについては、やはり鉄筋コンクリート造りでなるべく建物の面積、横の部分は同じですよね。なので、そこは共同の部分を考えるとここはＲＣのほうがいいだろうという判断でこのような形にしています。

○櫻井繁行委員

今後の事業スケジュールで、ちょうど今、備品が入札案件が出ているということで、これは第３回定例会の最終日の議決案件だというお話ございましたけれども、これ本体工事というのはどのようになるんですか。

○学校教育課長（由波大樹君）

本体工事につきましては、一応９月３日が公告、これは分割発注なので。

○櫻井繁行委員

一括じゃないんだ。

○学校教育課長（由波大樹君）

なので、金額的なものをいうと議決案件でもないですので、今の設計自体が８月末で終わります。そ

れを基に速やかに発注するとなると９月３日が公告日なので、一応今のところ入札が30日という予定になっていますので、そこをめがけて今、準備をしているというところでございます。
○櫻井繁行委員
　議決案件じゃないんだね。大丈夫ですね。分かりました。
○櫻井健一委員長
　ほかにご質問等ございませんか。
○久松公生委員
　今回の給食改修工事なんですけれども、前にも私何か聞いたことがあるんですけれども、このＲＣの古い建物に関して、それを改装して、今回またそれを利用してつくるんですけれども、このＲＣの耐震とか、そういう基準とかそういうのはたしかどうだったかなと思って、再確認したいと思いますが、よろしくお願いします。
○学校教育課長（由波大樹君）
　今回の改修工事に当たりまして、まだ現在設計のほうを発注しております。その設計の中で、一応耐震診断という形で、それも見込んで実際の耐震診断を実施してございます。その際に、壁のコンクリート部分をコア抜きして試験をしましたところ、非常に状態がいいですというところで、そういった検査結果になりましたので、当面の間は使えるだろうというところの判断で、今回はその壁の部分は壊さずに、中のほうは大規模改修しますけれども、実際の耐用年数、建築物の耐用年数だと60年使用できるというところで、まだ使えるという判断をして、あらたにその改修、新築じゃなくて増改築でできるだろうという判断を委員会はしています。
○久松公生委員
　といいますと、まだ使えるということなんですけれども、耐震をクリアしているというふうな理解でなるんでしょうか。
○学校教育課長（由波大樹君）
　そのとおりでございます。
○久松公生委員
　あともう１点、あと先ほど説明があって、運搬をするようなケータリングといいましたっけ、これで今回初めて、多分初めての試みだし、皆さんが全部初めてだと思いますが、先ほどの運送屋のもう試走運転しているみたいな話があって、それは非常にいいと思うんですけれども、やっぱり実際始まってみたときに責任者とか各学校の連携とか教育委員会とか、そういったマニュアルじゃないですけれども、こういうとき何が起きるか分からないと思いますし、事故とかいろいろが重なってくるので、そういったところでどういったときはどういった対処をするとか、マニュアルじゃないですけれどもそういった部分はつくっていくんでしょうか、考えているんでしょうか、ちょっとお伺いします。
○学校教育課長（由波大樹君）
　現在のところ、そういったマニュアル的なところは作成しているものはないんですけれども、特に９月初日の再開に関しては我々も気にかかるものでございますので、新たに職員を張りつけた形で、ちょっとそこは注意しながら進めたいとは考えていますし､やはり今回の業者､土浦通運なんですけれども、もともと今、土浦市の給食センターからの配膳業務なんかも行っていて、実績もある事業者でもありますので、そこは密に連携を取りながら、当面の間ちょっとそのような連携を取りながら進めていきたいなとは思っております。
○久松公生委員

そういったことで対応のほうしていただいて、本当に初めて、先ほど言いましたけれども初めての試みだと思いますので、教育委員会も細かくチェックしていただいて、安全安心に給食が始められるようお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○学校教育課長（由波大樹君）

久松委員おっしゃるとおり、よく我々も注意しながら、状況を確認しながら進めてまいりたいと思います。

○櫻井健一委員長

ほかに質問等ございませんか。

○小倉　博委員

トイレなんですけれども、調理員専用のトイレということで１か所しかないということは、女性しか調理員は認めないということなんでしょうか。

○学校教育課長（由波大樹君）

決して調理員は女性専用ということでは考えていないんですけれども、ほぼ女性の方が調理員として配置されておりますので、そういったことを鑑みればこういう洋式のトイレだけで、調理員自体は今のところ全員女性ということもありますので、ただトイレは１つあれば十分かなというところで。小便用のトイレとかの設置は特段今回は考えていなかったです。トイレ１つあればいいだろいうというところで、洋式のトイレを１つだけ設置しています。

○小倉　博委員

万が一ということが、今回男女共同参画ということでいろいろ考えているんだけれども、今までは女性だけだったんだけれども、もし男子の応募とかがあったときには、女性優先ということでやっていく方向性なのか。

○学校教育課長（由波大樹君）

特に女性優先とか男性優先とかというのは、調理に関しては特に考えてはございませんで、ただトイレというのは１つしかついておりませんので、そこは共有して使っていただくというところでは理解いただきたいと思います。

○小倉　博委員

それは職員間同士の調整ということでできると思いますので、分かりました。

○櫻井健一委員長

ほかにご質問等ございませんか。

○井出有史副委員長

委員長職を交代いたします。

○櫻井健一委員

すみません、１点この広がるところで、校舎の裏から車が入っていくときに新しくできた駐車場に入る道への動線というのへの影響というのはございますでしょうか。

○学校教育課長（由波大樹君）

今、中学校の北側、裏の門あります。そこからストレートに入りまして、給食室すぐ入ると右手にございますので、右手に、ここ駐車場ありますけれども、そこは駐車場と止める位置の間と、駐車場少し給食室よりは離れていますので、十分そこはトラックをつけてこの荷受けのところから反転できるようにはなっております。

○櫻井健一委員長

暫時休憩します。　　［午後　３時２６分］

○櫻井健一委員長

会議を再開いたします。　［午後　３時２９分］

ほかにご質問ございませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○櫻井健一委員長

それでは、ご質問等ないようですので、本件を終結いたします。

ここで部署の交代をお願いいたします。

暫時休憩いたします。　　［午後　３時２９分］

○櫻井健一委員長

会議を再開いたします。　［午後　３時３０分］

部活動地域展開についてを議題といたします。

説明を求めます。

○教育部長（斎藤隆男君）

それでは、部活動の地域展開につきましてガイドライン等、計画等を定めたのと、今後のスケジュール等につきまして併せてご説明をさせていただければと思います。

説明の詳細につきましては、生涯学習課長より説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○櫻井健一委員長

それでは、説明を求めます。

○生涯学習課長（鈴木　薫君）

それでは、資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

まず、この部活動の地域展開でございますが、当初の予定では今年の９月に完全移行ということで予定をしていたところではございますが、これについて保護者説明会等々を実施した中でご不満、ご心配な点とかそういった点もございまして、丁寧に進めていく必要があるだろうという判断のもと、今年の10月からは地域クラブとしての活動は全クラブに広げて随時実施をしていくという方向ではございますが、費用負担が発生するものですから、そちらの費用負担については来年の４月からということで延期をするというのが今回の主な変更点でございます。そちらの実際に地域展開を推進していく上で必要な事項をまとめたのが、この計画でございます。

まず、ページでございますが、ちょっと飛びますけれども７ページご覧をいただきたいと思います。

今の現状でございますが、将来的な課題として少子化の問題は非常に問題となっております。統計の令和20年度の子ども、生徒数の推移を見ますと、今の約半分程度になってしまうということがございまして、非常に子どもが少なくなっていくということが予測される中で、学校の部活動についても単独で成立するというのがなかなか厳しい状況が予想されると。

それと、部活動の指導に当たっている先生方でございますが、先生方の働き方改革という点においても、非常にその先生方のご負担が大きいというところで、これを改善しなければならない。また、先生方も専門ではございませんので、適切な部活動の指導がなかなか困難な状況にあると。こういったことを解消するために、地域クラブの移行ということで令和６年度から取り組んでいる事業でございます。

令和６年度から実証事業としまして該当する部活動の幅を広げていきまして、現在まで実施をしているところでございます。

基本的な考え方としましては、ページ８ページから記載をしておりますが、この内容につきましてはこれまでの学校の活動につきまして、既に部活動に考え方について示されたものがございますので、それに地域展開の要素を加えた形での考え方ということで整理をしているものでございます。

次のページに行っていただきますと、基本的な目標の３本柱ということで、１つは持続可能な活動環境を整備、それと生徒を中心とした教育的価値の継承・発展、地域全体で支える運営体制の構築ということで、最も大きく変わる点につきましては、この地域全体で子どもたちのクラブ活動を推奨していきましょうというのが大きな新しい要素でございます。

10ページに行きますと、これを踏まえた基本方針ということで、この基本目標の３本柱をインプットしまして、この５つの基本方針に基づいて事業展開をすることでアウトプットされてくるのが向かうべき将来像となるような、こういったことを目指しております。

続きまして、地域展開のロードマップでございますが、具体的なかすみがうら市の体制については詳細お読み取りをいただければと思うんですが、実際の今後のロードマップといたしましては15ページをご覧いただきたいと思います。

こちらのロードマップでございますが、本来国の推奨している改革実行期間前期というのは令和８年度からということになってはございますが、本市におきましては完全移行時期を令和９年の４月ということで、休日のみの部活動につきましては全て地域クラブに移行をして展開していくということを考えております。

次のステージとなるのは令和11年度からということになりますが、こちらについてはさらに平日の部活動についても、こういったクラブ活動に移行していくということを推奨していくことで、ステージをさらに変えていくということで予定をしているものでございます。

そのためには、何をどのくらいいつまでにやらなくちゃいけないのかということで、その下に地域クラブの体制の整備であるとか、既存部活の改革をどのようにするのか、それから指導者の確保として質と量をどのようにするのか、それから施設利用についてはどのように図っていくのか、それと試合・大会の在り方についてはどのようにするのか、また教職員等の教育をどうしていくのか、保護者との情報共有をどのようにするのか。

今回の実際に完全移行に伴いまして、受益者の負担が増えることになります。この受益者負担につきましては、保護者にクラブ活動に参加することによって一部費用負担をいただくということもありますので、この辺についてもご理解が得られるように丁寧な説明をしていかなければならないということで考えております。

その地域連携の強化という部分でございますが、これについてはコミュニティスクールの考え方もあるということで、地域の幅広い方々と連携をしながら、みんなで生徒たちを見守っていくというような体制を取れるようにということで考えたものでございます。

続きまして、推進体制の確立でございますが、ページでいうと17ページでございます。こちらが全体像になってございまして、まず市の教育委員会が地域クラブ推進協会ということで、これについては学校長、学識経験者、関係者を集めて組織をしまして、地域クラブ全体の統括運営を管理する場所として設けております。ここにつきましては、いろいろな方針であるとかその方向性、詳細につきましてもここで議論をする場、決定機関として用意をしております。

その下部組織として、地域クラブＮＥＸＵＳかすみがうらという地域クラブを設けまして、実際に地域クラブの運営をするのはＮＥＸＵＳかすみがうらという組織になります。

このＮＥＸＵＳかすみがうらに関与をいただくということで、生徒たちが各クラブ活動に参加をいた

だくような、土日についてはこのクラブ活動に変えていただくというような制度になっております。

また、相談窓口もしっかりと設けまして、この相談内容についてはこの推進協議会の中で事実確認をしながら対応を協議していくと。それについては教育委員会についても報告をすることによって確認をするというような体制で全体の運営を賄っていきましょうということでやっているものでございます。

実際には、この計画につきましては２年から３年で全体的な計画は見直しをするということではございますが、具体的なマニュアル的なもので具体的に何をどうするのかということで作成したものが、違う資料になりますが、この地域クラブ活動のガイドラインでございます。ここにつきましては、クラブ活動をどのように運営するのかということのマニュアル的な要素を書いております。

一番重要な部分になっていきますのが、その運営体制ももちろんなんですけれども、まずは外部の指導者、先生以外の指導者を多く登録いただくということもありますので、そういった先生以外の指導者の質、それからルール、それから管理というところで、専門性の高い指導者の一定程度確保しまして、適切な指導に当たっていただくための体制をどのようにするのかということ、募集と選考も含めましてまとめている内容もございます。

それと、実際に費用負担でございますが、年間で2,000円の費用負担を保護者のほうにはお願いをしまして、年会費として2,000円、合計２万6000円の費用負担をいただきまして、この指導者につきましては１回につき5,000円の謝礼を払うということを基本として考えてございます。

この効果でございますが、適切に運営するためのルール設定につきましては、事細かにルール設定が設定されております。緊急時の対応フローであるとか、事故が起きたときにどのように対処するのか、それから指導方針、あとは学校の顧問の先生と役割分担と指導方針なんかを調整していただきながら適切に指導に当たっていくというようなことも事細かに設定をしております。

また、この内容には、まだまとめ切れていないようとして、熱中症対策として、これについても一定の要件になった場合には部活動は中止するとか、そういったところについても細かく設定する内容を追加で入れたいということで考えております。

休日については、これまでは部活動ということで学校の授業の延長ということでしたが、今度は地域展開ということで、学校の部活動に該当しなくなるということになりますと、そういった中学校の体育施設についても今後は開放も一つ検討しなければならないということもありまして、小学校は現実として土曜、日曜につきましても昼間学校開放行っておりますので、そういったところも含めて施設のどのように活用するのかというところも最終調整が必要だろうということで、これについては調整を図っているところでございます。

あと、大会の在り方なんですが、大会、特に中体連の大会でございますが、これについては種目によって全てそのレギュレーションが違うということもありまして、この地域クラブ活動化という面にうまく大会の要項が当てはまらないケースも想定されますので、これについては調査を含めながらいろいろと細かい面も整理をしていく必要があるだろうということで、これについても現在調整を図っているところでございます。

全体としての内容は以上のような内容ではございますが、実際にその費用負担も含めてなんですけれども、生徒や保護者への、教職員も含めてなんですが、丁寧なご説明がないとなかなか理解を得られないというところもありますので、ここについては拙速に開始するのではなくて、期間を延期しても進めていく必要があるだろうと。

あとは、スクールバスの利用などについても、これまで土日の部活動のときにはスクールバスを使えた子どもたちが使えなくなってしまうのではないかというところもご心配もあったことから、その辺の

ところを継続できるようにということで今、検討しているというところもございます。
それと、指導者の確保でございますが、今、個別でたくさんお声がけをさせていただいて、大分集まってはきておりますが、本来の趣旨としましては土日の部活動、地域クラブ活動については先生方ではなくて地域の指導者が行うように変えていくということが大きな目的でございますので、その辺につきましても一定の指導者が確保できない状態で本格的にスタートするのは厳しいだろうという判断も一つ要素としてございます。
あとは、事務局の体制でございますが、これについてはかなりの細かな事務が発生をしまして、月々の費用負担の徴収、それから指導者への定期的な謝礼の支払い、それから学校のスケジュール管理、それから個別の案件に対するコーディネート、多種多様な業務が発生するということで、とてもじゃないですけれども片手間で実施するのは非常に事務量が多いという判断もありますので、この体制についても今後、生涯学習課内で調整が必要だという認識がございまして、人事担当部局とも現在調整を図っているところでございます。
そういった総合的な判断もございまして、先日10日に役員会を開催しまして、その中で延期についてはご了承をいただいたと。あと、本日教育委員会の定例会においても同様の説明をさせていただきまして、理解を得られたということもありまして、本格的な細かな調整につきましては、できれば12月頃に再度最終版の資料をもってご説明をさせていただきたいとは考えているところではございますが、まずはもともと９月から予定したものが延期となると、スケジュールが変更になるという点について本日はご説明をさせていただきました。どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。
説明は以上になります。
○櫻井健一委員長
以上で説明が終わりました。
ちょっと１点確認なんですけれども、月額費2,000円ですか、年会費2,000円ですか。
○生涯学習課長（鈴木　薫君）
年会費が2,000円、月の活動費が2,000円。
○櫻井健一委員長
月の活動費が2,000円ですか。
○生涯学習課長（鈴木　薫君）
はい。
○櫻井健一委員長
それで年会費も2,000円なのか。
○生涯学習課長（鈴木　薫君）
年会費が2,000円、なので合計２万6000円になります。
○櫻井健一委員長
２万6000円。
○生涯学習課長（鈴木　薫君）
月が2,000円で12か月分、プラス年会費として2,000円なので２万6000円になります。
○櫻井健一委員長
月2,000円で12か月分で２万4000円プラス年会費が2,000円ということ。
○生涯学習課長（鈴木　薫君）
そうですね、年会費として2,000円。

○櫻井健一委員長
　指導者に１回5,000円みたいなことで。
○生涯学習課長（鈴木　薫君）
　そうですね、謝礼のほうはそのように支払います。
○櫻井健一委員長
　以上で説明が終わりました。
　ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。
○櫻井繁行委員
　課長もいろいろ延期になる理由を述べていただいて、もちろん片手間でやるわけにはいかないというお話ありましたけれども、基本的には完全に準備不足かなと。１年半、僕も一般質問させてもらって、あの頃は部活動の地域移行という言葉だったけれども、途中から国のほうの方針で地域展開という話になったけれども、非常に準備不足が露呈をした結果なのかなと。
　基本的には受益者負担だけが問題ではないような気がしているんですけれども、以前もお話をさせてもらった地域指導員がなかなか確保できなくて、かすみがうら市においては教職員の方を週末の地域指導員のほうをスライドして協力いただくという話があったけれども、それはそもそも何かその教職員の働き方改革を考えると本末転倒な気がしているんですけれども、その点はまずどのようにお考えなのか。
　ほかの自治体では、完全に地域指導員という形を取られている自治体もあると思うんですけれども、その辺かすみがうら市、どういうふうに今考えていますか。
○生涯学習課長（鈴木　薫君）
　櫻井繁行委員のご指摘のとおり、準備不足については何も言い訳のしようはございません。本来であれば令和７年度中に粛々と進めていれば、全てできた可能性はある、十分に考えられると思います。
　ただ、私４月から来て、実際に計画とかもつくりながら実務的なところを考察したところ、やはりこのままでスタートするのは非常にまずいと、見切り発車でやることも可能ではあるかもしれませんが、不安のある中で開始するのはどうしても、ということもありましたので、今回につきましては皆様のご理解をいただきながら、延期についてはご理解をいただきたいというところでございます。
　指導者でございますが、現在担当の福島先生のほうと個別に訪問をしていまして、着実に今、指導員のほうを増やしております。これについては、いろんな方のご紹介であるとか、あとはその指導に当たっている方のご紹介、そういったところでいろいろな横のつながりを最大限に活用しまして、各どのクラブ活動についても一定数の指導者については確保はできるような見込みをつけたいということで、今、卓球のほうは比較的横のつながりで大分お声がけをさせていただいて、今６人程度ですか、はもうやっていただける見込がつきまして、同じようにいろんなクラブについても同様に今集めているところでございまして、この先１週間、２週間ぐらいでももう４人ぐらいアポイント取っていますので、あと半年あれば着実に増やしていけると。
　増やした方については、もう指導に当たっていただける方はもう随時学校の指導のほうにはすぐ入っていただくということで、すぐ保険をかけまして、学校のほうとの調整に入っている部活動も中にはございます。
　そういったところで、今不足しているものをいかに早く何とかするかということが必要だという認識は非常に持っていまして、今増やしているというような状況でございますので、一定程度の確保については、実際の来年の４月までには相当数は確保できるんじゃないかというような見込みで今、取組をさせていただいております。

○櫻井繁行委員
もう１点ちょっとお聞きしたかったのは、聞いたところは、教職員をそのまま地域指導員のほうの活用で考えているのか、それともやっぱり民間活力の導入じゃないですけれども、有識者のような方を推進して、地域指導員としてなっていってもらうような方向でいくのか、そこはどのようにお考えなんですか。
○生涯学習課長（鈴木　薫君）
開始時期につきましては、どうしてもその指導者の確保がなかなか進んでいないという現状もありましたので、今の実証期間におきましては、教職員の先生に大分ご協力をいただいてやっているところではございますが、地域の指導者が入る前段の段階では、やはり今後も先生も含めまして子どもたちとのつなぎ等やっていただくしかないので、一番最初は顧問の先生も入っていただいて、地域指導者と一緒に指導に当たっていただきますが、子どもたちとうまく引き継ぎができた段階で先生は土日のクラブ活動はお休みにして、地域の指導者だけで指導に当たっていただけるというような体制を取れるようにということで今進めております。
○櫻井繁行委員
引き続きちょっと地域指導員のところの関連の質問なんですけれども、僕は以前一般質問させてもらったときに、やっぱりどっちかというと文化芸術系のほうの地域指導員が難しいんですというようなたしか答弁があったと思うんですけれども、その辺のところはどのような状況になっていますか。
○生涯学習課長（鈴木　薫君）
まだ細かい希望も取りまとめられていないので、何とも言えないところなんですが、例えば吹奏楽部なんかを土日クラブ活動化して活動をしたいというニーズがどのぐらいあるのかというところについては、まだ把握し切れていない部分もございます。
ただ、学校の先生のＯＢの方で例えば指導ができる方であるとか、そういった方で、できればそのクラブ活動、文科系のクラブ活動についても、例えば文化協会の方で誰か協力していただける方とか、誰か人として当たるということは可能だと思いますので､生徒たちの意向が強くあるということであれば、当然文化部のほうも同じようにご紹介、それから関係団体のほうから誰かお手伝いいただける方を確保していこうということで考えております。
○櫻井繁行委員
現状、地域指導員がどのような現状にあるのかというのもちょっとまとめていただきたいんです。一番そこが心配なところであるので、それが教職員の方が担当するのか、民間の方がやっていただけるのか、またはその部活動によってどのような地域指導員の確保状況になっているのかというところを、もちろん、うまく進んでいない部活動、特に文化芸術に対してはあるのかもしれないですけれども、そういうところを少し確認をしたいので、資料としてお出しいただきたいんですけれども。お願いしたいんですけれども、いかがですか。
○生涯学習課長（鈴木　薫君）
じゃ、今現在のその地域指導者と、あと先生のほうで当たっていただいている方の内訳をお出しすることは可能なので。
○櫻井繁行委員
そうですね、それしかないでしょうね。
○生涯学習課長（鈴木　薫君）
直近今、面談等して追加で保険をかけて当たる方についても入れたほうがよろしいですか。取りあえ

ず。
○櫻井健一委員長
　暫時休憩いたします。　　［午後　３時５５分］
○櫻井健一委員長
　会議を再開いたします。　［午後　３時５６分］
○生涯学習課長（鈴木　薫君）
　それでは、現在の進捗状況ということで、こちらで内訳の人数、この部活に何人地域の指導者が当たっていて、学校の先生が当たっているかという内訳を資料としてご提出させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
［「全協でも出てくるよ」と呼ぶ者あり］
［「相当出るだろうね。一般質問なんかも」と呼ぶ者あり］
○櫻井繁行委員
　ちょっと繰り返しになるかもしれないけれども、受益者負担のところの理解が得られなかったからというお話もあったけれども、それだけがやっぱりこの、９月、市の総体以降、完全移行を目指してやってきた中でそれだけが要因ではないと思うので、そこは生涯学習課としてもちろん把握をしているんでしょうけれども、どちらかというと僕が一般質問したときは受益者負担のほうは理解を示していただいているみたいな答弁も当時の課長から、部長からあったように僕は記憶をしているので、結局はやっぱりその地域指導員の不足だったり、そのＮＥＸＵＳかすみがうらと市の地域クラブの活動推進協議会、そこの三者協議の連携というのも、何となく話聞いているとうまく行っていない気もするし、どこがどの業務を担当するかというところのマンパワー不足もあるのかもしれないし、それは事務局の生涯学習課が担当するというところになっていくわけだから。
　だから、その辺をよくもう１回、もちろんやっているんだろうけれども、よく問題提起しないと、これはそうはいったってもう半年しかないじゃないですか。基本的にはもう令和９年４月１日、もうこれをそのときに先延ばしするというわけには行かないから、もちろん見切り発車してはいけないという気持ちは分かるけれども、期間が決まっていることとして問題をしっかり洗い出して解決するような方向をしていかないと、ましてや令和11年度からは今度平日に関しても完全有償になってくるわけでしょうから、何かその制度設計上マンパワー不足で、自治体ごとにこの部活動の地域展開の温度差があってはやっぱりいけないことだと思うので、そこはしっかり捉えてやっていかなきゃいけないというふうに思う。僕も思うし、皆さんも思っていると思うし、職員の人も思っていると思うので、取り組んでいってほしいなというふうに思うんだけれども、いかがでしょうか。部長のほうから答弁もらったほうがいいかな。
○教育部長（斎藤隆男君）
　委員ご指摘ありがとうございます。ご心配もいただきまして本当にありがとうございます。
　正直、やはり地域展開につきましては、多少自治体ごとに考え方が違ったりとか整理の仕方が違います。
　かすみがうら市は、やはり指導者のマンパワー、そういったところの点でも確保からしても行政主導でやったほうがいいだろうと。これを、つくば市なんかですとある程度スポーツクラブなんかがやはり主導して、委託するような形でやっている自治体もございます。全国的に見ると、やっぱり進捗の早い遅いというのはいろいろ見られるところでございます。
　本市としては、やはり先ほどの課長からの説明もあったように、人口減少していって、いろいろ部活

動の活動なんかもやっぱり制限されてくる、要するにチームスポーツとかができなくなってくるというところの心配もあります。そういったところでこういった地域展開をすることによって、例えば複数の学校で１チームつくるとか､そういったものがこの地域展開でございますので､本市の実態に合わせて、なかなかあと半年、本当に間に合うのというご心配をいただいたところですが、そこに向けて本当に精いっぱいやらせていただきまして、よりよい形で令和９年４月からの地域展開移行に向けていきたいというところには考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

○櫻井健一委員長

ほかに。

○櫻井繁行委員

少し委員会なので会議録を残すのはどうかと思うんだけれども、先ほど課長の答弁で、この地域展開においてはキーになるのは福島先生がいらっしゃったと思うんだけれども、引き続き、取り組んでいただいて、そこの関係というのは円滑でしっかり取り組んでいただけているんですか。

○教育部長（斎藤隆男君）

福島先生、ご案内のようにというか、あったようにもともと学校の校長先生で、学校の現場と意思疎通を図りやすいというところと､総括的に動いていただけるというところがありましたので､これは我々担当、先ほどの地域協議会の会長を教育部長がなっていますので、その中で私も直接福島先生とやり取りをして、いろいろ報告もいただいて、進めていただいているというところもございますので、そこについては内部では当然意思疎通が図りながらやっていただいていると、進められているというふうには認識しております。

○櫻井繁行委員

そこは、先生の立ち位置というのは、この地域クラブの活動推進協議会のほうに入られているんですか。

○教育部長（斎藤隆男君）

一応、生涯学習課に配属されている任期付職員という形で、こちらも持ちながら、当初から福島先生のミッション的な話からいいますと、本当に企業連携であったりとか、コミュニティスクールとかということで複数の業態は正直ありました。ですので、そういった全部新規のものですので、かなりやはり多かった部分はあると思うんですが、なかなかそこだけではちょっと、当然周りの職員の協力も得ながら進めてはいたんですけれども、なかなかここまでの状態が今の進捗というところでございます。

○櫻井繁行委員

最後にしますけれども、皆さん頑張っていただいているのは分かるので、もちろん福島先生も校長先生までやられて人格者であるし、すばらしい先生だったのを僕も把握をしているので、誰かを１人にすることをしないようにしてほしいなというふうに思うんです。これみんなで取り組んでいかないと、ましてやかすみがうら市なんか子どもが本当に少ない状況にある中で、特にチームスポーツというのは学校単位じゃもうなかなか限界が来ていて、ハンドボールであったりサッカーであったり野球ができない状況にあるわけじゃないですか。それは文化芸術もそうなのかもしれないけれども、やっぱりそういう子どもたちが活躍できる場を、心と体のバランスもそうだけれども、今日は社会福祉のほうもいろいろ上がってきているけれども、運動とか青春を迎えるときに、やっぱり当たり前に仲間たちと切磋琢磨する、そういう時期というのは非常に大事な時期だと思うので、何かそういう場を奪ってしまうような気がしてならないところがあるので、やっぱりかすみがうら市として全市を挙げて取り組むようなこの部活動の地域展開だと思いますから、そこはよく部長会議やその後でも話をして、誰か１人のせいに任せ

ることなく、ぜひ取り組んでもらいいたします。これは部長もちろん十分分かってくれているとおもうんだけれども、ぜひお願いしたいなと思うんですけれども、いかがですか。

○教育部長（斎藤隆男君）

ご心配、ご指摘ありがとうございます。

現在、メインにはその担当として進めていただいていますけれども、新しい指導員の募集とか、課長も一緒になって行っていただいていますので、それぞれ先ほどの地域展開のほかも企業連携とかコミュニティスクールとか、その職員単独で動くということではなくて、２人、複数、２人以上の複数である程度、その市民の方に出向いていったりとか、当然その説明会も複数で対応して、その準備、段取りなんかも組織的には動いているというところではございます。

ただ、ちょっとやっぱり肝腎要のところで個人作業というのもありますので、そういったところは情報を共有しながら組織的に、先ほど櫻井繁行委員おっしゃったように全庁的な、全市的な活動として展開できるように、そこら辺は、これまでもやっていましたが、改めて強力に進めていければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○櫻井健一委員長

ほかにご質問等ございませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○櫻井健一委員長

それでは、ご質問等ないようですので、本件を終結いたします。

ここで執行部の方には退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。　　［午後　４時０６分］

○櫻井健一委員長

会議を再開いたします。　［午後　４時０８分］

次に、かすみがうら市防災会議委員の推薦についてを議題といたします。

委員の任期につきましては、令和８年９月１日から令和10年８月31日までとなっております。

暫時休憩いたします。　　［午後　４時０８分］

○櫻井健一委員長

会議を再開いたします。　［午後　４時０８分］

どなたかご意見。

○櫻井繁行委員

引き続き櫻井健一委員長にお務めいただければありがたいと思います。

○櫻井健一委員長

ただいま、櫻井繁行委員から本職を推選するとのご意見がございましたが、お諮りいたします。

ご指名のとおり本職を推選することで異議ございませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○櫻井健一委員長

それでは、異議なしと認めます。

それでは、かすみがうら市防災会議委員に本職を推選することで議長に報告いたします。

次に、かすみがうら市国民保護協議会委員の推薦についてを議題といたします。

委員の任期につきましては、令和８年９月１日から令和10年８月31日までとなっております。

暫時休憩いたします。　　［午後　４時０９分］

○櫻井健一委員長
　会議を再開いたします。　［午後　４時０９分］
　どなたか１名ご推挙いただけますでしょうか。
○櫻井繁行委員
　引き続き井出副委員長にお務めをいただければいいかなと思います。
○櫻井健一委員長
　井出副委員長を推選するとのご意見がございました。
　お諮りいたします。
　櫻井繁行委員からの指名のとおり、井出有史副委員を推選することにご異議ございませんか。
［「異議なし」と呼ぶ者あり］
○櫻井健一委員長
　異議なしと認めます。
　それでは、かすみがうら市国民保護協議会委員に井出有史副委員を推選することで議長に報告いたします。
　次に、かすみがうら市地域福祉計画策定委員会委員の推薦についてを議題といたします。
　委員の任期につきましては、任命した日から計画策定に関わる事項の協議が終了するまでとなっております。
　暫時休憩いたします。　［午後　４時１０分］
○櫻井健一委員長
　会議を再開いたします。　［午後　４時１１分］
○櫻井健一委員長
　どなたかご推挙いただけますでしょうか。
○櫻井繁行委員
　こちらも櫻井健一委員長に行っていただければありがたいと思います。
○櫻井健一委員長
　お諮りいたします。
　今、櫻井繁行委員の指名のとおり、本職を推選することにご異議ございませんか。
［「異議なし」と呼ぶ者あり］
○櫻井健一委員長
　異議なしと認めます。
　それでは、かすみがうら市地域福祉計画策定委員会委員に本職を推選することで議長に報告いたします。
　以上で、本日の日程事項は全て終了いたしましたが、そのほか、委員の皆様から何かございますか。
［「ありません」と呼ぶ者あり］
○櫻井健一委員長
　それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。
　委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。
［「異議なし」と呼ぶ者あり］
○櫻井健一委員長
　それでは、そのようにさせていただきます。

以上で文教厚生委員会を散会いたします。
ご苦労さまでした。

散　会　　午後４時１１分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

文教厚生委員会委員長　　櫻　井　　健　一